

令和7年7月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和7年7月14日（月） 14時30分より
場 所 松野町役場2階 議場兼大会議室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：8名 欠席：5名

3. 農業委員出席者氏名 ※役職、議席番号は議事にて決定。

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	出席
副会長	2	—	矢野 千津	欠席
	3	豊岡後	森口 泰	出席
	4	目 黒	河野 和平	欠席
	5	松 丸	山口 賢三	出席
	6	—	松比良八重子	出席
	7	—	山崎 匡	出席
	8	豊岡前	毛利 彰男	欠席
	9	延野々	綱崎 幸紀	欠席
	10	吉 野	太田 善英	欠席
	11	奥野川	西村 正人	出席
	12	富 岡	加賀田幸二	出席
	13	蕨 生	岡本 仁志	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小西荘二郎	出席
	竹岡 靖	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	滝本 音次	欠席
	金谷 恒夫	出席

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 中井 和彦
農業委員会事務局次長 藤藪 享史
農業委員会事務局主査 音地 絢太

4. 議長選出他

議長 村田 和宏
会議録署名委員 山崎 匡
西村 正人

会議書記 音地 絢太

5. 閉会の日時

令和7年7月14日（月） 14時55分

6. 議事日程

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について
議案第3号 農業振興地域除外申請に伴う意見決定について

7. 会議の概要

中井事務局長

定刻となりましたので、ただいまから定例農業委員会のほうを始めさせていただきます。まず最初に、村田会長よりご挨拶をいただきます。

村田会長

こんにちは。梅雨が明けましてまとまった雨がはじめて降ったような気がします。時折、通り雨みたいなのがあったんですけど、今日は朝から降ったりやんだりの関係で、田んぼのほうに行く水路もいっぱい流れよるような気がしとります。その関係でもうそろそろ先ほどち

らちら話も出よったんですが、相続もせないけんという話もあって、次から次といろんな仕事があるように思います。以前にもテレビ朝日のほうで松野町の桃とか梅を取り上げていただいてたんですけど、今日も夕方の6時15分からテレビ朝日のほうで、ひよっとすると桃のほうをするのかな、梅のほうもうちのほうに取材に来たんですけど、忙しかって取材に対応できんということで、急遽、目黒の〇〇〇さんのほうに行ってもらうようにしたら、おそらく〇〇〇さんも引き受けたんやないろか思うんですが、時間があつたらテレビ朝日の6時15分やったと思うんですが、松野町の事がちらっと出るかもわかりませんが、よろしくお願いいたします。

今日はいろいろと以前の人・農地プランのことで、申請されとったんですけど、それを除外したいとかいう案件もあるんですけど、皆さんにいろんな方面で対応してもらわんといけんですけど、よろしくお願いを致します。

さっそく議事のほうに入りたいと思います、よろしくお願いを致します。

3番の議事録署名委員の指名なんですけど、7番の山崎委員さん、11番の西村委員さん、両名でお願いを致します。

4番の報告事項に入りたいと思います。何かありましたら、事務局のほうで。

音地主査

その他でまとめてでお願い致します。

村田会長

その他のほうでお願いを致します。5番目の議事に入りたいと思います。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題として、事務局のほうで説明をお願い致します。

音地主査

資料4ページ目をお開きください。農地法第3条の規定による許可申請についてご説明をさせていただきます。

受付番号5番、申請地目黒〇〇〇番、地目は畑、面積729㎡、所有権移転の申請でございます。図は資料5ページ目をご参照ください。

続いて申請者になります。譲受人、北宇和郡松野町大字目黒〇〇〇番地〇〇〇さん〇歳、譲渡人、北宇和郡松野町大字目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、〇歳です。譲受人の営農状況等の詳細についてでございますが、作付け予定作物は現地確認をし、栗が植わっておりまして、引き続き栗を育てるとのことで伺っております。所有大農機具はトラクター3台、田植え機2台、コンバイン3台です。農作業に従事するのは、本人が150日、妻20日、子供が30日となっております。周辺地域との関係についてになりますが、これまでどおり畑として利用するため、周辺農地の農業上の利用に影響を及ぼすことはないと考えております。また農薬の使用方法については、地域の防除基準に従いますとのことです。

農地の利用状況になりますが、農地面積が49,308㎡うち田が45,137㎡、畑が4,171㎡となっております。

去る7月11日に橋田推進委員と現地確認を実施しておりまして、農地法第3条第2項第1号から第6号までの各要件には該当しないことを確認しましたので、ご報告いたします。

以上、ご審議いただきますようお願いいたします。

村田会長

説明が終わりましたけど、どなたか質問等ございませんでしょうか。

馬船に入るところ。

音地主査

そうです。

村田会長

何かありませんか。

無いようでしたら申請のとおり許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

はい、ありがとうございます。議案第2号農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定についてを議題とします。

事務局のほうで説明をお願いします。

音地主査

資料7ページ目をご覧ください。番号7番、貸人、広島県広島市中区東白島町〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、松丸〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が松丸〇〇〇番、地目は田で面積が1,817㎡となっております。5年の賃貸借による契約となっております。図は8ページ目をご覧ください。新規の案件です。

続いて、番号8番、貸人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が延野々〇〇〇番、地目は田で、面積が713㎡となっております。10年の賃貸借による契約となっております。図は9ページ目をご覧ください。新規の案件です。

続いて、番号9番、貸人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が延野々〇〇〇番、地目は田で、面積が980㎡となっております。10年の賃貸借による契約となっております。図は10ページ目をご覧ください。新規の案件です。

続いて、番号10番、貸人、吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が吉野〇〇〇番、地目は田で、面積が1,755㎡となっております。10年の賃貸借による契約となっております。図は11ページ目をご覧ください。新規の案件です。

最後に番号11番、貸人、大阪府富田林市寺池台〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、奥野川〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が奥野川〇〇〇番、地目は田で、面積が782㎡となっております。5年の賃貸借による契約となっております。図は12ページ目をご覧ください。新規の案件となっております。

以上、ご審議いただきますようお願いいたします。

村田会長

説明が終わりましたが、どなたか質疑等ございませんか。

無いようですので、計画のとおり決定でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございます。議案第3号農業振興地域除外申請に伴う意見決定についてを議題として、事務局のほうで説明をお願いいたします。

音地主査

資料14ページ目をご覧ください。松野町農業振興地域整備計画の変更について、用途区分変更の関係になります。内容としましては農振地の用途区分変更でありまして、申出者としては有限会社〇〇〇さんとなっております。変更理由といたしましては、申出者は循環型農業を営む事業者であり、申出地に養豚施設を設置し、養豚団地として活用するため、申出地に農業用施設用地への用途変更を行うものとなっ

ております。

変更内容としましては資料15ページから19ページ目にかけて記載のとおり、対象農地が45筆で73,510㎡そのほか一体利用地として79筆80,257.2㎡となっております、図は20、21ページ目をご覧ください。転用後の用途区分としましては宅地で、農業用施設用地として活用する予定でありまして、所見としまして当申出地は、大規模な開発行為により団地化として整備することから、周辺農地の農作業の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れはないと考えております。

続きまして、資料22ページ目をご覧ください。こちらが農業振興地域整備計画からの除外案件というかたちになっております。申出者としてしましては、有限会社〇〇〇総合建設さんとなっております、変更理由としましては、申出者は愛媛県、高知県防災拠点としてヘリポートを設置しており、有事における災害支援の機能強化を図るため、申出地を防災用の備蓄品や災害時に活用する重機置場等として利用することを計画していることから、農用地区域から除外したいとのことです。変更内容としましては、表中に記載の4筆となっております、合計で2,312㎡となっております。図につきましては23、24ページ目をご覧ください。

こちらの転用後の用途区分としましては、雑種地で資材置場や災害関連備品置場等として活用予定でありまして、所見としまして当申出地は農用地区域の周辺部に位置していることから、農用地の集団化、農作業の効率化等に支障を及ぼす恐れはないというふうに考えております。

最後に資料25ページ目をご覧ください。こちらも農振からの除外案件1件となっております。申出者としてしましては豊岡地区にお住いの〇〇さんとなっております。変更理由としましては、申出者は現在町

内の賃貸住宅に居住しているが、子供の成長に伴い住宅が手狭になったため、自己住宅の建築を計画したものであり、申出者の親族の出身地で地域的なつながりのある吉野生地区を候補とし土地を探したところ、申出地以外に適当な土地がないため農用地区域から除外したとこのことで伺っております。変更内容としましては表中に記載のとおり1筆で469.48㎡となっております、図につきましては26、27ページをご覧くださいと思います。

転用後の用途区分としましては宅地で、自己住宅及び資料には駐車場と書いてありますが、車庫として活用予定でありまして、所見としましては、当申出地は農用地区域の周辺部に位置していることから、農用地の集団化、農作業の効率化等に支障を及ぼす恐れはないと考えております。

以上、用途変更1件、除外案件2件説明いたしました。ご審議いただきますようよろしくお願い致します。

村田会長

説明が終わりましたが、どなたか質問等ありませんでしょうか。
無いようですが、用途区分の変更と除外、申請のとおりよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございました。以上で議事のほうは終わりたいと思いますが、説明は要らんのかね。

藤藪次長

先ほど農業委員会の前に地域計画の変更に伴う協議の場というのを開催させていただきました。そちらの方にご出席いただけなかった

方もいらっしゃると思いますので、改めて簡単にではございますが、私のほうから説明をさせていただきます。

資料にはないんですけれども、昨年度末におきまして、地域計画っていうのを策定させていただきました。こちらは旧人・農地プランというような名称で、地域農業の地域のみなさん、農業者の方も含めてなんです、みんなで守っていこう、守るためにはこれからどうゆうふうを集約していくのか、どういうふうに向向づけていくのか、そういったものを記した計画となっております。

この計画なんです、農業委員さんはもちろん地域の農業者のみなさん、農業関係団体みなさんのご尽力のもと策定したところでございます。この地域計画なんです、内容も変更を伴う場合には、協議の場っていうのを開催することとなっております。この内容なんですけれども、先ほどありましたけれども、農業振興地域内の農用地の編入、新たにその地域の中に農地が加わること、もしくはここから除外されること、中身が変更になる場合、用途変更というんですけれども、用途が変わる、農地じゃなくて農業用施設等になる、そういった場合には変更が必要な手続きとなっております。これまではそういった手続きは不要であったんですけれども、この4月からこのような手続きが必要になるということで、この除外、転用が伴う場合におきましてはひと手間加わるというようなこととなっております。

今回変更に伴いまして、協議の場っていうのを対面で設定させていただきました。これにつきましては、変更する規模は今回大きな規模がございました。先ほどご審議いただきました養豚団地の関係もございまして、あれらになりますと、かなり大きな規模になるということで、対面での協議とさせていただきますが、今後はですね、1 haを超えないもの、未満のものにつきましては、町のほうで簡易な協議の場と

ということで、町のホームページ等を活用した意見聴取をおこなうということ、進めさせていただきたいと思います。対面での協議というのはまれな協議ではあるんですけど、今後もそのような運用で進めていきたいと思っています。その際には農業委員の皆様にもお手数をおかけするんですが、またご協力をいただきたいと思っています。

村田会長

ありがとうございました、その他のほうに入りたいと思いますが、あるでしょうか。

※事務局より1点の報告あり。

音地主査

次回の委員会の開催日時になります。今回は8月8日金曜日、時間は13時30分から会場は庁舎2階の第1、2会議室になります。こちらの会場ちょっと別の案件で埋まっておりましたので、第1、2会議室のほうで開催をしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

藤藪次長

翌週になるとお盆にも入りますし、場合によっては稲刈りも始まる場所もあるんじゃないかなと思いますので、申し訳ないですが少し早めにとということで、設定をさせていただきたいと思っています。是非よろしく願いいたします。

村田会長

ほか、その他で何かありませんか、ほかないでしょうか。ないようでしたら終わりたいと思いますが、ないようですので、これで農業委員会を終了したいと思います。

長い間お疲れ様でした。ありがとうございました。